

第2期 山口県情報システム最適化方針について（概要）

令和8年3月 山 口 県

1 山口県情報システム最適化方針の趣旨

（1）社会背景

- ・人口減少の深刻化に伴う担い手不足
- ・質の高い公共サービスの維持と県民の生活様式やニーズの多様化に柔軟に対応するためには、デジタル技術を活用し、公共サービスの供給効率化と利便性向上を一層推進していくことが不可欠
- ・自治体を標的としたサイバー攻撃が多様化・巧妙化する中、セキュリティ対策の一層の高度化が必要

（2）デジタル・ガバメントに関する国の動向

- ・「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(第5.0版)」(総務省 R7.12)
- ・「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(デジタル庁 R7.6)
- ・「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」
(総務省 R7.3 改定)
- ・「サイバーセキュリティ戦略」(内閣官房国家サイバー統括室(NCO) R7.12)
- ・「人工知能(AI)基本計画」(内閣府 R7.12)

（3）県の取組

- ・国の新たな動向等も踏まえ、「山口県情報システム最適化方針」を改定し、情報システムの最適化や情報セキュリティ対策の強化、行政サービスの利便性向上等を図る

2 山口県情報システム最適化方針の概要

（1）最適化方針のねらい

- ・ITコストの適正化
- ・情報セキュリティ対策の徹底
- ・行政サービスの利便性向上や業務の効率化

（2）対象範囲

本県（教育庁、警察本部含む）にて所管する情報システム

（3）対象期間

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度（5年間）

※ゼロトラストアーキテクチャを実現する時期（2030年）での改定を予定

※国の動向、県のデジタル改革の方向性等を踏まえ、適宜見直し等を行う

[参考]

第1期：令和4年度～令和7年度（4年間）（※自治体DX推進計画の終期）

3 山口県における情報システムの現状

- ・情報化予算の現状
- ・情報セキュリティの現状
- ・行政サービスの利便性向上・業務効率化の現状

4 情報システム最適化の取組

最適化のねらいに基づく4つの取組を設定し、取組ごとに国の方針や外部環境の変化に対応した施策を展開する。

最適化のねらい		取組	
ITコストの適正化	→	4.1	情報システムの最適化 ■庁内情報システムの標準化・共通化、共同化、クラウド化などを図り、システムの全体最適を実現する
情報セキュリティ対策の徹底	→	4.2	情報セキュリティの強化 ■高度化するサイバー攻撃に対抗すべく情報セキュリティの仕組み、管理態勢を強化する
行政サービスの利便性向上や業務効率化	→	4.3	行政手続きデジタル化の対応 ■フロントヤード業務、バックヤード業務をデジタル化し効率化する
	→	4.4	デジタル・ワークスタイルへの対応 ■デジタル化されたツールで業務を効率化するとともに新たな働き方を実現する

取組		施策
4.1	情報システムの最適化	〈ア〉県における標準標準システム・共通SaaSの利用
		〈イ〉他自治体とのシステムの共同調達・利用
		〈ウ〉行政システムのクラウドの活用
		〈エ〉行政システムのパッケージ活用
		〈オ〉調達ガバナンス
4.2	情報セキュリティの強化	〈ア〉セキュリティモデルの刷新
		〈イ〉セキュリティポリシー改訂
4.3	行政手続きデジタル化の対応	〈ア〉オンライン化手法の決定・実施
		〈イ〉キャッシュレス対応
		〈ウ〉ワンスオンリーの促進
		〈エ〉BPRを通じた一連の業務のデジタル化の検討・実現
4.4	デジタル・ワークスタイルへの対応	〈ア〉オフィス環境の改善
		〈イ〉コミュニケーションツールの活用・推進
		〈ウ〉生成AIをはじめとするデジタルツールの活用・推進
		〈エ〉ITインフラ強靱化

1 情報システムの最適化

ア 県における標準準拠システム・共通 SaaS の利用

- ・ 県の 2 業務システムは、標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を目指す
- ・ 共通 SaaS については、国における取組状況を情報収集し、関係システムの更改時期等を考慮しながら、導入可能性を積極的に検討していく

イ 他自治体とのシステムの共同調達・共同利用

- ・ 国が提供する「都道府県を中心とした地方自治体システムの共同調達に関するダッシュボード」等を活用し、関連システムの更改時期等を考慮しながら、共同調達・共同利用の施策を推進していく

ウ 行政システムのクラウドの活用

- ・ 調達に関するガイドラインや調達仕様書のひな形を整備するとともに、最適化を支援する体制を構築する
- ・ オンプレミス型システムについて、保守期間が終了している、または終了予定のものを対象に、クラウド化による利点や運用効率化の可能性を検討し、クラウドへの移行促進を図る

エ 行政システムのパッケージ活用

- ・ 次期電子県庁基幹システムの新パッケージ化に向けて、要件定義、開発業務を進め、最適なパッケージを導入した次期電子県庁基幹システムの運用開始を目指す

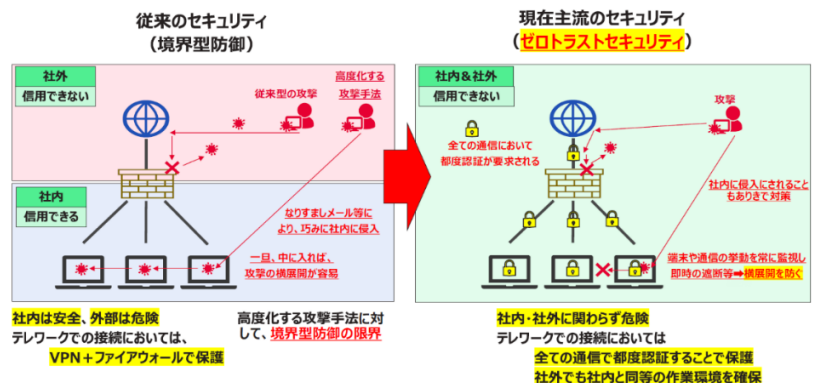
オ 調達ガバナンス

- ・ 調達にかかる現状の手続きの課題を明確化した上で、法令や他自治体のルールを参考に基本方針を策定する
- ・ 調達に必要なツール（ひな形等）を展開し、個別案件をフォローするなど、調達業務を全面的に運用する体制を整備していく

2 情報セキュリティの強化

ア セキュリティモデルの刷新

- ・ 総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を遵守しつつ、デジタル庁の目指す「国・地方ネットワーク」等を取り入れ、ゼロトラストセキュリティの実現に向けたステップアップを図る



イ セキュリティポリシー改訂

- ・ 国のガイドラインに準拠し、改訂を実施
- ・ 情報セキュリティ管理者を中心に、リスクの見える化に取り組み、組織全体で取り組む意識を醸成させる

- ・各システムで作成している「システム実施手順作成」の定着を図る
- ・職員のITリテラシー向上のための研修等により、セキュリティ管理態勢の高度化に取り組む

3 行政手続きデジタル化の対応

ア オンライン化手法の決定・実施

- ・オンライン申請のシステム化などによる高度化を促進しつつ、申請手続の簡素化・標準化を図り、県民の利便性を向上させる
- ・受付から処理・保存に至るまでの業務全体の効率化を実現する

イ キャッシュレス対応

- ・各施設の現状を踏まえ最適なキャッシュレス決済機器の導入を実施する
- ・各公金の収納管理システムに統一QR（eL-QR）を活用した公金収納を行うことができるよう、必要な改修を行い、令和8年度中の収納開始を目指す

ウ ワンスオンリーの促進

- ・公的基礎データベース（ベース・レジストリ）については、引き続き関連情報の周知や先行事例の紹介を通じ、利活用の定着を支援する
- ・マイナンバー制度と連携可能な国のデジタル認証アプリについては、円滑な情報連携の実現を図る

エ BPRを通じた一連の業務のデジタル化の検討・実現

- ・申請から処理、通知に至るまでの一連の業務をデジタル化できるよう、BPRを通じた検討・支援を継続的に進める

4 デジタル・ワークスタイルへの対応

ア オフィス環境の改善

- ・各所属の意向や新たな組織の設置、事務室の移転等のタイミングを捉え、フリーアドレス化・グループアドレス化などのオフィス環境整備を進める
- ・庁内に不足しているWeb会議ブース、多目的に活用できるミーティングスペースやコワーキングスペースなどの整備を進める

イ コミュニケーションツールの活用・推進

- ・コミュニケーションツールの活用状況を調査・分析し、良好な事例と課題を抽出し、実効性の検証の上、普及を図る

ウ 生成AIをはじめとするデジタルツールの活用・推進

- ・生成AIの活用により効率化が期待できる業務を整理し、個別業務への生成AIの実装を推進する
- ・県庁DX推進チームを中心に、業務の効率化・高度化に向けたデジタルツールの導入等について、引き続き伴走支援を実施するとともに、好事例について横展開を促進する

エ ITインフラ強靱化

- ・単独庁舎など遠隔地においても安定した通信環境の下で円滑な業務ができる環境を確保する
- ・セキュリティ対策と障害耐性・柔軟性が最適化されたテレワーク環境を構築

5 数値目標等

(1) 目標設定の考え方

- ・本方針によって 実現すべき到達点を定量的に明示することによって、本方針の実現を促進するとともに、実行成果の評価を容易にするために数値目標の設定を行う

(2) 数値目標

ア ITコストの最適化

- ・クラウド利用率：100%
(業務の特殊性がある場合や、利用メリットがなく、かつ経費面での優位性がない場合等は除く)

イ 情報セキュリティ対策の徹底

- ・情報セキュリティに関する重大インシデントの発生件数：ゼロ

ウ 行政サービスの利便性向上や業務効率化

- ・オンライン申請システムによるオンライン利用率：50% (現行約30%)
- ・デジタル技術等の活用による業務削減時間数：32,000時間以上 (令和8～12年度の累計)